試験番号A－22－6－0020－1　1/1
受付日　令和　5年　3月　2日
発行日　令和　5年　4月　1日

070239JP

水質試験結果報告書

JNLA認定登録試験事業者
株式会社　M･T技研　中央材料研究所
福井県鯖江市二丁掛町第7号6番地
TEL:0778-62-1000　FAX:0778-62-7723
発行責任者　所長　　小林　宏成

本報告書のとおりであることを証明します。

依頼者	会社名	北川建材工業株式会社
	所在地	滋賀県愛知郡愛荘町長野72番地の1
依頼者申請事項	試料の種類	上水道水以外の水(地下水)
	採取日	令和5年3月1日
	試料採取位置	工場内
	試料採取者	小寺　治男
搬入日		令和5年3月2日
試験日		令和5年3月3日　～　令和5年3月31日
試験方法		試験は、JIS A 5308:2019「レディーミクストコンクリート」附属書C「レディーミクストコンクリートの練り混ぜに用いる水」に規定する方法による。なお、塩化物イオン(Cl^-)量は、硝酸銀滴定法、モルタルの圧縮強さの比は、B法による。

試験項目			試験結果			品質規定
懸濁物質の量			0.0		✓ (g/L)	2g/L以下
溶解性蒸発残留物の量			0.1		✓ (g/L)	1g/L以下
塩化物イオン(Cl^-)量			18		✓ (mg/L)	200mg/L以下
凝結時間の差	水セメント比		28.5		✓ (%)	—
	始発 (h-min)	基準水	2-40	①	|①－②|	30分以内
		試験用水	2-40	✓②	0 ✓ (min)	
	終結 (h-min)	基準水	5-00	①	|①－②|	60分以内
		試験用水	4-55	✓②	5 ✓ (min)	
圧縮強さの比	モルタルの材齢7日 (N/mm^2)	基準水	41.3	①	②／①×100	90%以上
		試験用水	41.8	✓②	101 ✓ (%)	
	モルタルの材齢28日 (N/mm^2)	基準水	55.5	①	②／①×100	90%以上
		試験用水	56.0	✓②	101 ✓ (%)	
技術管理者			楳田　直也			
試験担当者			楳田　直也			

＜本書の取扱いについて＞
・本書の試験結果は、本書中に記載の試験体について得られたものです。
・本書を複製して第三者に開示する場合は、必ず全文を複製することとし、一部分だけの複製は行わないで下さい。
・本書の内容を転載する場合は、文書により事前に本所の承認を得るようにして下さい。

試験番号A－22－6－0020－2　1/1

受付日　令和 5年 3月 2日

発行日　令和 5年 4月 1日

070239JP

水質試験結果報告書

JNLA認定登録試験事業者
株式会社 M･T技研 中央材料研究所
福井県鯖江市二丁掛町第7号6番地
TEL:0778-62-1000 FAX:0778-62-7723
発行責任者 所長 小林 宏成

本報告書のとおりであることを証明します。

依頼者	会社名	北川建材工業株式会社
	所在地	滋賀県愛知郡愛荘町長野72番地の1
依頼者申請事項	試料の種類	回収水(上澄水)
	採取日	令和5年3月2日
	試料採取位置	工場内
	試料採取者	小寺 治男
搬入日		令和5年3月2日
試験日		令和5年3月3日 ～ 令和5年3月31日
試験方法		試験は、JIS A 5308:2019「レディーミクストコンクリート」附属書C「レディーミクストコンクリートの練り混ぜに用いる水」に規定する方法による。なお、塩化物イオン(Cl^-)量は、硝酸銀滴定法、モルタルの圧縮強さの比は、B法による。

試験項目			試験結果		品質規定
懸濁物質の量			— (g/L)		2g/L以下
溶解性蒸発残留物の量			— (g/L)		1g/L以下
塩化物イオン(Cl^-)量			22 (mg/L)		200mg/L以下
凝結時間の差	水セメント比		28.5 (%)		—
	始発(h-min)	基準水	2-40 ①	|①－②|	30分以内
		試験用水	2-45 ✓ ②	5 ✓ (min)	
	終結(h-min)	基準水	5-00 ①	|①－②|	60分以内
		試験用水	5-10 ✓ ②	10 ✓ (min)	
圧縮強さの比	材齢7日(N/mm^2)	基準水	41.3 ①	②／① × 100	90%以上
		試験用水	42.1 ✓ ②	102 ✓ (%)	
	材齢28日(N/mm^2)	基準水	55.5 ①	②／① × 100	90%以上
		試験用水	56.3 ✓ ②	101 ✓ (%)	
技術管理者			楳田 直也		
試験担当者			楳田 直也		

＜本書の取扱いについて＞

・本書の試験結果は、本書中に記載の試験体について得られたものです。
・本書を複製して第三者に開示する場合は、必ず全文を複製することとし、一部分だけの複製は行わないで下さい。
・本書の内容を転載する場合は、文書により事前に本所の承認を得るようにして下さい。